

畜産農家の皆様へ

洋野町畜産経営継続奨励金について

長期化する新型コロナウイルス感染症や配合飼料価格高騰の影響により、厳しい経営環境に置かれている町内畜産農家の経営安定及び継続を図るため制定した、「洋野町畜産経営継続奨励金」の内容についてお知らせします。

交付対象者	(1) 町内に住所を有し、町内の農場で自らが畜産を経営していること。 (2) 奨励金交付決定後も引き続き、同一畜種の畜産経営を継続すること。 (3) 町税の滞納がないこと。(同一世帯及び生計を一にする者を含む。)
給付金の金額 (畜種別)	乳用牛 令和4年1月1日において交付対象者自らが所有し、生乳を出荷するために搾乳・飼育している概ね2歳以上の乳用牛(個体識別登録をしている経産牛に限る。)1頭あたり5,000円。 ※個体識別番号一覧などで確認します。
	肉用繁殖牛 令和4年7月1日において交付対象者自らが所有し、繁殖のために飼育している概ね12カ月以上の雌牛(個体識別登録をし、母牛台帳に登録されている牛に限る。)1頭あたり1,000円。 ※母牛台帳により確認します。
	肉用肥育牛 令和4年7月1日において交付対象者自らが所有し、肥育のために飼育している概ね2歳以上の黒毛和牛(個体識別登録をしている牛に限る。)1頭あたり4,000円。 ※個体識別番号一覧などで確認します。
	豚 令和4年7月1日において交付対象者自らが所有し、繁殖のために飼育している母豚1頭あたり1,000円。 ※各農場において母豚を管理している資料により確認します。
	ブロイラー 令和4年4月1日から令和4年9月30日までに出荷した羽数に1,000分の2を乗じて得た数(小数点以下切り捨て)に1,000円を乗じた額。 ※出荷先から出される伝票の写し等により確認します。
申請方法	役場窓口(農林課)で、備え付けの書類に必要事項を記載、押印のうえ関係書類を添えてその場で提出する。(業務時間内の手続きをお願いします。) <必要なもの> ◆①印鑑、②通帳(なるべく農協か東北銀行の口座でお願いします。) ③令和4年7月1日時点の畜種ごとの頭羽数が分かる書類 (上記の※に記載の説明を参照してください。なお、いずれも町内の農場で飼育している分が対象となります。)
申請期間	令和4年8月22日(月)～令和5年2月28日(火)
問い合わせ先	洋野町役場農林課(林業畜産係) 電話:0194-77-2113